

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和3年度 第3回入間市空家等対策協議会
会 議 形 態	書面会議
議 長 氏 名	入間市長 杉 島 理一郎
委 員 氏 名	杉島 理一郎、栢川 典生、中林 敦子、三上 勝、青木 富孝、 田原 和秀、田中 健太郎、長谷川 敏男、長島 芳之、河野 陽子、 荒井 正武
議 題	議題 1 第2次入間市空家等対策計画の策定について 2 入間市空家等の適正管理に関する条例の制定について 3 今後の取組予定について
配 布 資 料	資料1 第3回入間市空家等対策協議会書面開催の流れについて 資料2 第3回入間市空家等対策協議会の概要について 資料3 パブリックコメントの結果について 資料4 第2次入間市空家等対策計画の策定について 資料5 第2次入間市空家等対策計画（案） 資料6 入間市空家等の適正管理に関する条例の制定について 資料7 入間市空家等の適正管理に関する条例及び施行細則 （案） 資料8 今後の主な取組予定について
事務局職員職氏名	危機管理監 市川 一博 危機管理課長 藤田 拓也 危機管理課主幹 齊藤 謙治 危機管理課主事 小塚 彩加 危機管理課主事 星野 秀和
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

発言者/ (回答者)	意見及び質問・回答
	<p>議題1 第2次入間市空家等対策計画の策定について</p>
<p>栢川委員</p>	<p>パブリックコメント、庁内意見聴取及び庁内検討会議の結果を加味して頂くことにより、細かい表現や使用している用語に統一感ができて非常に読みやすく改善されたと感じました。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>パブリックコメント等の結果を反映し、計画の細かい部分の改善が図れました。</p>
<p>長谷川委員</p>	<p>意見等の概要部分について、大変良く指摘されていると思います。指摘の通り「等」が多く感じました。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>「空家等」や「所有者等」が法用語であるため、「等」が多くなっています。今回の案ではなるべく「等」を減らしておりますので、読みづらさはあると思いますが、原案どおりとさせていただきます。</p>
<p>田原委員</p>	<p>計画案 P. 3 図 1 の凡例がカラーの図であれば区別しやすいと考えるが、白黒だと小さいため区別しづらい。凡例を大きくし、一見してわかりやすくした方がいいのかなと考えます。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>白黒で区別しやすいよう、凡例を大きくします。</p>
<p>河野委員</p>	<p>危機管理課から都市計画課への移管について述べられているが、市民からの申し出による危険な空き家を特定空家等に認定し、その対処については危機管理課とするのは理解できる。</p> <p>今後、それに至らないまでの空き家の利用、空き家の防止という方向での検討が必要と思われる。その場合、都市計画的な対応が必要になる</p>

発言者/ (回答者)	意見及び質問・回答
	<p>と思われ、課をまたいでの検討、若しくは都市計画課への移管を検討すべきだと思う。</p>
(事務局)	<p>来年度より、空き家対策業務は危機管理課より都市計画課に移管となります。空き家の利用及び防止について、住宅政策の観点から総合的に取り組んでいく予定です。</p>
田中委員	<p>危機管理課から都市計画課への所管替の理由を知りたい。</p>
(事務局)	<p>今年度までは、空き家対策全般の所管が危機管理課、空き家の利活用は都市計画課が所管となっておりました。今後の空き家対策を推進するうえで、住宅政策の観点から総合的な取組が必要であると考えられるため、今回の所管替となりました。</p>
中林委員	<p>信頼関係が必要となるセンシティブな特定空き家への対応については、所管が変わっても引き続き継続性を大切にしてあたってくださいと思います。</p>
(事務局)	<p>都市計画課への引継ぎをしっかりと行い、特定空家等の解消に向けて、引き続き対応していきます。</p>
	<p><u>議題2 人間市空家等の適正管理に関する条例の制定について</u></p>
田中委員	<p>条例があるだけにならないよう、適切な運用を願います。</p>
(事務局)	<p>空家等の適正管理の推進、ひいては市民の生活環境の安全の確保を目指して条例の運用を図っていきます。</p>

発言者/ (回答者)	意見及び質問・回答
中林委員	<p>様式1号、様式2号について、「なお～（費用負担）」、「つきましては～（意見の機会）」の記載が様式上から削除されることについて。受け取った市民が様式からでは理解できず、条例の規定を探し出して読むとも思えず、その後に問題を生じそうに思います。様式に書くことで逆に問題が生じるのでなければ、残しておくことが親切だと思われます。</p>
(事務局)	<p>様式1号に「措置に要した費用」、「納入期限」の記載があるため、通知者に内容は理解できるものと考えています。様式2号についても、「意見書の提出先及び提出期限」の記載があるため同様です。</p> <p>緊急措置の対応はトラブルが生じやすいものであると予想されるため、慎重に対応を行っていきます。</p>
青木委員	<p>様式2号、様式3号はセットになって当事者に送付されるという認識ですが、いかがでしょうか。</p>
(事務局)	<p>実際の運用については未定ですが、合わせての送付となると思われます。</p>
柘川委員	<p><u>議題3 今後の取組予定について</u></p> <p>協議会でも何度か申し上げたように、入間市空き家相談会への参加者をできるだけ増やす方法を今後も検討していただきたいと思います。現在空き家をかかえて困っている方だけではなく、少子高齢化によりこれからの空き家となるご家族が気軽に相談できる機会を提供していくことが重要と考えます。空き家対策に長年貢献されてきた専門家や弁護士、司法書士の方々の講演を同時開催するなど、様々な提案で市民の空き家等における不安を解消する機会になって頂きたいと思います。</p>

